

令和6年度 関係機関による食料品の販売の募集について

標記について下記のとおり募集いたします。希望される団体の方は申込みをお願いします。

記

- 1 食料品(飲料水含む)の販売について
「都立学校における食堂、売店及び自動販売機等の取扱いについて（通知）」に基づき、販売希望の申し出があった団体に書面による販売登録を行い、月1回程度校内での販売を承諾する。
- 2 募集团体
世田谷区の関係機関で食品の製造及び販売が許可されている団体
- 3 期間
書類受理後から令和7年3月31日まで
- 4 販売方法
消費期限内のパン及び菓子類の販売を校内の敷地を用いて販売する。
- 5 希望申請について
下記担当まで電話連絡の上、申請する。申請期間は令和6年6月3日（月）から7日（金）とする。
- 6 その他
御不明点等は下記担当までお問い合わせください。

【連絡先】

電 話	03-3300-6235
副 校 長	月崎 泰照（視覚障害教育部門）
副 校 長	堀越 貴美子（知的障害教育部門）
担 当	福田 麻子